

寄 附 行 為

財団法人弘前市公園緑地協会

財団法人弘前市公園緑地協会寄附行為

〔 昭和56年3月26日
青森県指令第1171号 〕

改正 昭和57年10月22日青森県指令第5187号

改正 平成20年 4月16日青都計第43号

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人弘前市公園緑地協会（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を青森県弘前市大字下白銀町1番地1号に置く。

(目的)

第3条 協会は、弘前市における都市緑化の推進のため、都市緑化事業を進めるとともに、公園・緑地の利用の増進を図り、弘前市民の潤いのある安全で快適な生活に資することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑化に関する相談所の開設
- (2) 緑化推進に関する研究会、講習会等による市民の緑化思想の普及及び啓発
- (3) 公園・緑地の利用増進普及
- (4) 公園・緑地（その利用増進に資する体育施設等であつて、該当公園・緑地と一体をなすものを含む。）の管理に関する受託事業
- (5) その他協会の目的を達成するため必要な事項

第2章 資産、事業計画等

(資産の構成)

第5条 協会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産

- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 協会の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 協会の設立に際し基本財産として指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 協会の設立後に理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意を得、かつ、青森県知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 協会の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事長が理事会の議決を得て定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関等に預け入れ、若しくは信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 協会の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業年度)

第10条 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第11条 協会の事業計画及び予算は、理事長が作成し、その事業年度開始前に理事会の承認を得なければならない。

2 前項の規定により協会の事業計画及び予算が確定したときは、理事長は、当該事業計画及び予算を弘前市長に提出しなければならない。

3 前2項の規定は、協会の事業計画及び予算を変更する場合について準用する。

(事業報告、決算及び財産目録)

第12条 協会の事業報告、決算及び財産目録は、理事長が作成し、監事の監査を経て、その事業年度終了後2月以内に理事会の承認を得なければならない。

2 理事長は、前項の規定により手続きを経た協会の事業報告、決算及び財産目録を弘前市長に提出しなければならない。

第3章 役員

(役員の種類及び選任)

第13条 協会に次の役員を置く。

(1) 理事長 1人

(2) 専務理事 1人

(3) 常務理事 1人

(4) 理事(理事長、専務理事及び常務理事を含む。)

8人以上15人以内

(5) 監事 2人

2 理事及び監事は、弘前市長が任命する。

3 理事長は、理事のうちから弘前市長が指名する。

4 理事長は、理事のうちから専務理事及び常務理事を指名する。

5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第14条 理事長は、協会を代表し、業務を統括する。

2 専務理事は、理事長を補佐し、業務を処理するとともに、理事長に事故があると

きは、その職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。

3 常務理事は、専務理事を補佐し、業務を処理するとともに、理事長及び専務理事に事故あるときは、その職務を代理し、理事長及び専務理事が欠けたときは、その職務を行う。この場合において、常務理事がその職務を代理し、又は行う順序は、あらかじめ理事長が定めたところによる。

4 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

5 監事は、民法（明治29年法律第89号）第59条の職務を行う。

（役員任期）

第15条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は辞任し、又は任期が満了した場合においても後任が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（役員解任）

第16条 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会において3分の2以上の同意を得て、その役員を解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときには、その役員にあらかじめ通知するとともに、当該役員に、解任の議決を行う理事会において弁明の機会を与えなければならない。

（役員報酬）

第17条 役員には報酬を与えない。ただし、常勤の役員には、報酬を与えることができる。

2 常勤の役員、報酬の額等については、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第4章 理事会

（理事会設置）

第18条 協会は、理事会を設置する。

（理事会構成）

第19条 理事会は、理事長、専務理事、常務理事その他の理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第20条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、協会の運営に関する重要事項を議決する。

(理事会の開催)

第21条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事の3分の1以上から会議の目的を示して開催の請求があったとき。
- (3) 監事から会議の目的を記載した書面により開催の請求があったとき。

(理事会の招集)

第22条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第1項第2号及び第3号の場合には、すみやかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集する場合は、構成員に対し、会議の目的たる事項、内容、日時及び場所を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。ただし、緊急の場合はこの限りでない。

(理事会の議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(理事会の定足数)

第24条 会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(理事会の議決)

第25条 理事会の議決は、この寄附行為に別に定めるもののほか、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決書等)

第26条 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場

合において前2条及び次条第1項第3号の規定の適用については、出席した者とみなす。

(理事会の議事録)

第27条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 構成員の現在数
- (3) 会議に出席した理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む。）
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、その会議に出席した構成員のうちから当該会議で選出された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第28条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員の任免)

第29条 事務局の職員は、理事長が任免する。

第6章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第30条 この寄附行為は、理事会において理事の3分の2以上の同意を得、かつ、青森県知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第31条 協会は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事の4分の3以上の同意を得、かつ、青森県知事の承認があった

ときに解散する。

(残余財産の処分)

第 3 2 条 協会の解散のときに存する残余財産は、弘前市に寄附する。

第 7 章 雑則

(委任)

第 3 3 条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この寄附行為は、青森県知事の許可のあった日から施行する。
- 2 協会設立当初の役員の任期は、第 1 5 条第 1 項の規定にかかわらず、昭和 5 8 年 3 月 3 1 日までとする。
- 3 協会設立当初の事業年度は、第 1 0 条の規定にかかわらず設立許可のあった日から昭和 5 7 年 3 月 3 1 日までとする。
- 4 協会の設立当初の事業年度の事業計画及び予算は、第 1 1 条第 1 項の規定にかかわらず設立者の定めるところによる。

附 則 (昭和 5 7 年 1 0 月 2 2 日青森県指令第 5 1 8 7 号)

この寄附行為は、青森県知事の認可のあった日から施行する。

附 則 (平成 2 0 年 4 月 1 6 日青都計第 4 3 号)

この寄附行為は、青森県知事の認可のあった日から施行する。

財団法人弘前市公園緑地協会役員名簿

平成22年7月1日現在

役職名	氏名	市役職名
理事 (理事長)	小笠原 靖介	副市長
理事 (専務理事)	笹 村 真	商工観光部長 観光局長
理事 (常務理事)	石 澤 肇	
理事	蒔 苗 貴 嗣	企画部長
同	佐々木 富英	総務部長
同	野 呂 雅 仁	市民環境部長
同	蛭 名 正 樹	農林部長
同	吉 崎 義 起	建設部長
同	大 谷 雅 行	教育部長
同	山 形 惠 昭	都市整備部長
監事	木 村 昌 司	会計管理者
監事	白 戸 久 夫	上下水道部長

貸借対照表
平成22年3月31日現在
(平成21年度)

一般会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	13,440,258	20,284,622	△ 6,844,364
普通預金(青森銀行)	13,440,258	9,284,622	4,155,636
普通預金(青森銀行)	0	1,000,000	△ 1,000,000
通知預金(青森銀行)	0	10,000,000	△ 10,000,000
未収金	4,627,012	1,129,146	3,497,866
仮払金	280,000	140,000	140,000
流 動 資 産 合 計	18,347,270	21,553,768	△ 3,206,498
2 固定資産			
基本財産			
基本財産積立預金(東奥信用金庫)	15,000,000	5,000,000	10,000,000
基 本 財 産 合 計	15,000,000	5,000,000	10,000,000
特定資産			
事業基金積立資産(青森銀行)	570,640	10,531,811	△ 9,961,171
特 定 資 産 合 計	570,640	10,531,811	△ 9,961,171
その他の固定資産			
車輛運搬具	0	7,091,202	△ 7,091,202
車輛運搬具減価償却累計額	0	△ 7,091,195	7,091,195
什器備品	0	7,284,647	△ 7,284,647
什器備品減価償却累計額	0	△ 4,936,486	4,936,486
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	0	2,348,168	△ 2,348,168
固 定 資 産 合 計	15,570,640	17,879,979	△ 2,309,339
資 産 合 計	33,917,910	39,433,747	△ 5,515,837
負債の部			
1 流動負債			
未払金	17,203,271	19,235,259	△ 2,031,988
預り金	875,683	1,126,533	△ 250,850
所得税	75,100	76,360	△ 1,260
県市民税	204,600	205,600	△ 1,000
雇用保険料	595,983	844,573	△ 248,590

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
流 動 負 債 合 計	18,078,954	20,361,792	△ 2,282,838
負 債 合 計	18,078,954	20,361,792	△ 2,282,838
正味財産の部			
指定正味財産			
寄附金	5,000,000	5,000,000	0
指 定 正 味 財 産 合 計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
一般正味財産	10,838,956	14,071,955	△ 3,232,999
(うち基本財産への充当額)	10,000,000	0	10,000,000
(うち特定資産への充当額)	570,640	10,531,811	△ 9,961,171
正 味 財 産 合 計	15,838,956	19,071,955	△ 3,232,999
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	33,917,910	39,433,747	△ 5,515,837

貸借対照表
平成22年3月31日現在
(平成21年度)

特別会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,208,528	0	6,208,528
普通預金(みちのく銀行)	6,208,528	0	6,208,528
未収金	115,143	0	115,143
棚卸資産	284,711	0	284,711
仮払金	120,000	0	120,000
流動資産合計	6,728,382	0	6,728,382
資産合計	6,728,382	0	6,728,382
負債の部			
1 流動負債			
未払金	525,555	0	525,555
未払法人税等	1,759,700	0	1,759,700
預り金	4,184	0	4,184
雇用保険料	4,184	0	4,184
流動負債合計	2,289,439	0	2,289,439
負債合計	2,289,439	0	2,289,439
正味財産の部			
指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	4,438,943	0	4,438,943
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	4,438,943	0	4,438,943
負債及び正味財産合計	6,728,382	0	6,728,382

正味財産増減計算書
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
(平成21年度)

一般会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			0
(1) 経常収益			0
基本財産収益	12,500	20,005	△ 7,505
基本財産運用収益	12,500	20,005	△ 7,505
基本財産利息及び配当金収益	12,500	20,005	△ 7,505
特定資産運用益	26,329	44,294	△ 17,965
特定資産受取利息	26,329	44,294	△ 17,965
指定管理料収益	274,919,000	274,919,000	0
緑の相談所指定管理料収益	28,026,000	28,026,000	0
弘前城植物園指定管理料収益	41,400,000	41,400,000	0
弘前城指定管理料収益	28,170,000	28,170,000	0
藤田記念庭園指定管理料収益	37,340,000	37,340,000	0
都市公園等指定管理料収益	58,781,000	58,781,000	0
高長根レクリエーションの森指定管理料収益	14,230,000	14,230,000	0
弥生いこいの広場指定管理料収益	66,972,000	66,972,000	0
受託事業収益	25,509,250	19,086,900	6,422,350
こどもの森管理運営受託事業収益	14,937,300	15,060,150	△ 122,850
児童遊園等管理受託事業収益	2,572,500	4,026,750	△ 1,454,250
弘前公園樹木調査事業収益	7,999,450	0	7,999,450
受取寄附金	20,000	20,000	0
受取寄附金	20,000	20,000	0
諸収益	91,412	194,395	△ 102,983
預金利息	51,301	118,095	△ 66,794
雑収益	40,111	76,300	△ 36,189
経 常 収 益 計	300,578,491	294,284,594	6,293,897
(2) 経常費用			0
指定管理料	274,941,313	273,470,207	1,471,106
緑の相談所指定管理料	28,048,313	28,105,906	△ 57,593
報酬	5,110,950	4,073,200	1,037,750
給料	8,355,600	8,355,600	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
職員手当	4,374,278	4,333,436	40,842
賃金	3,229,549	4,311,869	△ 1,082,320
法定福利費	3,026,980	2,954,811	72,169
福利厚生費	530,072	519,061	11,011
報償費	125,400	119,700	5,700
旅費	139,740	116,140	23,600
消耗品費	209,582	409,108	△ 199,526
印刷製本費	56,700	85,575	△ 28,875
修繕料	139,979	93,535	46,444
図書費	98,830	68,755	30,075
通信運搬費	365,947	304,414	61,533
手数料	223,685	408,780	△ 185,095
保険料	60,280	59,740	540
使用料及び賃借料	438,390	402,840	35,550
原材料費	5,775	8,895	△ 3,120
消耗什器備品費	89,985	75,348	14,637
負担金	205,000	155,000	50,000
公課費	1,261,591	1,250,099	11,492
弘前城植物園指定管理料	41,400,000	41,400,000	0
給料	6,064,800	6,064,800	0
職員手当	3,736,608	3,541,789	194,819
賃金	15,105,933	15,994,294	△ 888,361
法定福利費	3,617,960	3,720,073	△ 102,113
福利厚生費	230,632	178,824	51,808
報償費	143,484	136,126	7,358
消耗品費	3,229,388	1,877,249	1,352,139
燃料費	88,215	107,373	△ 19,158
印刷製本費	565,635	399,000	166,635
光熱水費	217,025	215,701	1,324
修繕料	713,211	183,407	529,804
医薬材料費	3,076	9,849	△ 6,773
通信運搬費	143,851	179,826	△ 35,975
手数料	168,715	46,035	122,680
保険料	77,520	74,050	3,470
委託料	4,524,660	4,743,400	△ 218,740
使用料及び賃借料	537,810	449,732	88,078

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
原材料費	445,282	1,869,001	△ 1,423,719
消耗什器備品	310,590	137,235	173,355
公課費	1,475,605	1,472,236	3,369
弘前城指定管理料	28,170,000	28,170,000	0
職員手当	333,272	458,890	△ 125,618
賃金	15,689,345	15,593,296	96,049
法定福利費	1,423,195	1,459,926	△ 36,731
福利厚生費	0	109,515	△ 109,515
消耗品費	383,233	946,111	△ 562,878
印刷製本費	3,049,266	1,802,010	1,247,256
光熱水費	131,313	142,828	△ 11,515
修繕料	9,450	129,150	△ 119,700
医薬材料費	85,533	35,175	50,358
通信運搬費	205,012	255,313	△ 50,301
手数料	236,467	855,558	△ 619,091
保険料	31,500	48,050	△ 16,550
委託料	5,331,207	5,111,683	219,524
使用料及び賃借料	238,457	234,647	3,810
消耗什器備品	99,750	106,270	△ 6,520
公課費	923,000	881,578	41,422
藤田記念庭園指定管理料	37,340,000	36,857,000	483,000
給料	2,186,400	2,186,400	0
職員手当	1,492,807	1,316,488	176,319
賃金	9,365,158	9,298,616	66,542
法定福利費	1,924,000	1,750,937	173,063
福利厚生費	20,118	78,330	△ 58,212
消耗品費	714,094	751,587	△ 37,493
燃料費	134,428	132,874	1,554
食糧費	45,820	52,140	△ 6,320
印刷製本費	847,686	65,887	781,799
光熱水費	1,974,435	2,184,009	△ 209,574
修繕料	40,488	311,377	△ 270,889
飼料費	14,700	14,700	0
医薬材料費	0	11,098	△ 11,098
通信運搬費	338,674	345,809	△ 7,135
手数料	336,198	200,480	135,718

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保険料	5,500	8,800	△ 3,300
広告料	50,400	91,750	△ 41,350
委託料	16,957,498	17,143,596	△ 186,098
使用料及び賃借料	20,680	20,680	0
原材料費	44,100	85,575	△ 41,475
消耗什器備品費	0	70,875	△ 70,875
公課費	826,816	734,992	91,824
都市公園等指定管理料	58,781,000	58,781,000	0
給料	13,332,000	13,332,000	0
職員手当	7,074,476	7,035,763	38,713
賃金	13,436,496	13,411,119	25,377
法定福利費	5,263,223	5,350,543	△ 87,320
福利厚生費	368,812	298,916	69,896
旅費	147,160	0	147,160
消耗品費	1,704,626	1,633,423	71,203
燃料費	827,323	1,116,791	△ 289,468
修繕料	613,673	398,904	214,769
通信運搬費	77,069	91,024	△ 13,955
手数料	2,873,513	2,678,561	194,952
保険料	265,810	251,190	14,620
委託料	4,884,804	4,438,224	446,580
使用料及び賃借料	5,377,428	5,994,072	△ 616,644
原材料費	25,168	348,169	△ 323,001
消耗什器備品	144,900	138,075	6,825
負担金	189,300	167,200	22,100
公課費	2,175,219	2,097,026	78,193
高長根レクリエーションの森指定管理料	14,230,000	13,486,600	743,400
賃金	4,320,091	4,084,079	236,012
法定福利費	558,788	552,527	6,261
福利厚生費	0	81,648	△ 81,648
報償費	190,000	185,000	5,000
消耗品費	525,056	638,339	△ 113,283
燃料費	636,936	551,404	85,532
食糧費	3,860	4,321	△ 461
印刷製本費	34,805	34,805	0
光熱水費	708,945	758,955	△ 50,010

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
修繕料	1,063,936	443,649	620,287
医薬材料費	3,937	3,423	514
通信運搬費	59,549	62,780	△ 3,231
手数料	269,962	92,310	177,652
保険料	170,722	173,132	△ 2,410
委託料	4,622,100	4,547,550	74,550
使用料及び賃借料	414,015	712,320	△ 298,305
原材料費	143,829	98,426	45,403
消耗什器備品	203,700	220,395	△ 16,695
負担金	16,000	0	16,000
公課費	283,769	241,537	42,232
弥生いこいの広場指定管理料	66,972,000	66,478,500	493,500
給料	13,101,000	13,100,400	600
職員手当	7,278,402	7,071,767	206,635
賃金	15,445,571	14,526,446	919,125
法定福利費	5,313,842	5,330,831	△ 16,989
福利厚生費	261,020	142,504	118,516
報償費	90,100	115,326	△ 25,226
旅費	4,960	17,600	△ 12,640
消耗品費	1,466,234	1,648,451	△ 182,217
燃料費	959,000	971,927	△ 12,927
食糧費	31,026	18,470	12,556
印刷製本費	485,334	591,695	△ 106,361
光熱水費	3,033,812	2,982,193	51,619
修繕料	599,000	692,995	△ 93,995
飼料費	2,539,297	2,868,347	△ 329,050
医薬材料費	16,064	8,452	7,612
図書費	31,000	0	31,000
通信運搬費	385,633	428,380	△ 42,747
手数料	1,277,846	1,459,148	△ 181,302
保険料	416,920	400,215	16,705
広告料	482,000	479,850	2,150
委託料	9,397,414	9,557,880	△ 160,466
使用料及び賃借料	422,750	1,058,954	△ 636,204
原材料費	895,328	838,186	57,142
消耗什器備品	878,262	108,150	770,112

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
負担金	70,000	32,000	38,000
公課費	2,090,185	2,028,333	61,852
減価償却費	0	191,201	△ 191,201
什器備品減価償却費	0	191,201	△ 191,201
受託事業	25,522,009	19,086,900	6,435,109
こどもの森管理運営受託事業	14,937,300	15,060,150	△ 122,850
給料	4,182,000	4,182,000	0
職員手当	1,921,293	1,947,469	△ 26,176
賃金	3,329,247	2,762,396	566,851
法定福利費	1,371,324	1,370,907	417
福利厚生費	0	11,907	△ 11,907
報償費	200,000	200,000	0
消耗品費	339,045	504,994	△ 165,949
燃料費	86,000	87,416	△ 1,416
食糧費	23,100	26,250	△ 3,150
印刷製本費	47,900	102,600	△ 54,700
光熱水費	420,924	379,120	41,804
修繕料	112,444	13,731	98,713
飼料費	5,242	2,391	2,851
医薬材料費	5,036	6,948	△ 1,912
図書費	20,118	77,910	△ 57,792
通信運搬費	67,193	71,064	△ 3,871
手数料	120,522	52,710	67,812
保険料	144,656	143,952	704
委託料	1,623,300	1,998,520	△ 375,220
使用料及び賃借料	189,835	124,085	65,750
原材料費	130,071	336,208	△ 206,137
消耗什器備品	36,750	136,605	△ 99,855
公課費	561,300	520,967	40,333
児童遊園等管理受託事業	2,572,915	4,026,750	△ 1,453,835
賃金	624,000	810,000	△ 186,000
法定福利費	56,147	104,637	△ 48,490
消耗品費	290,136	470,374	△ 180,238
燃料費	176,979	234,371	△ 57,392
修繕料	7,245	78,371	△ 71,126
手数料	104,270	424,350	△ 320,080

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
委託料	983,448	1,387,776	△ 404,328
使用料及び賃借料	283,500	453,600	△ 170,100
原材料費	14,931	17,539	△ 2,608
公課費	32,259	45,732	△ 13,473
弘前公園樹木調査事業	8,011,794	0	8,011,794
賃金	5,366,268	0	5,366,268
法定福利費	843,979	0	843,979
福利厚生費	199,500	0	199,500
消耗品費	1,287,952	0	1,287,952
公課費	314,095	0	314,095
他会計への繰出額	1,000,000	0	1,000,000
特別会計への繰出額	1,000,000	0	1,000,000
経 常 費 用 計	301,463,322	292,557,107	8,906,215
当期経常増減額	△ 884,831	1,727,487	△ 2,612,318
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	0	2	△ 2
車輛運搬具受贈益	0	2	△ 2
経 常 外 収 益 計	0	2	△ 2
(2) 経常外費用			
除却損失	0	1	△ 1
車輛運搬具除却損	0	1	△ 1
経 常 外 費 用 計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	1	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 884,831	1,727,488	△ 2,612,319
一般正味財産期首残高	11,723,787	12,344,467	△ 620,680
一般正味財産期末残高	10,838,956	14,071,955	△ 3,232,999
指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
正味財産期末残高	15,838,956	19,071,955	△ 3,232,999

正味財産増減計算書
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
(平成21年度)

特別会計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	3,543,000	0	3,543,000
市営住宅他樹木管理事業収益	1,086,750	0	1,086,750
城北大橋緑地等管理事業収益	405,600	0	405,600
平川、腰巻川及び加藤川維持管理事業収益	2,050,650	0	2,050,650
営業収益	11,612,143	0	11,612,143
弘前城植物園販売事業収益	335,650	0	335,650
弘前城販売事業収益	8,365,285	0	8,365,285
藤田記念庭園販売事業収益	287,123	0	287,123
弥生いこいの広場販売事業収益	2,624,085	0	2,624,085
諸収益	1,493	0	1,493
預金利息	1,493	0	1,493
他会計からの繰入額	1,000,000	0	1,000,000
一般会計からの繰入額	1,000,000	0	1,000,000
経 常 収 益 計	16,156,636	0	16,156,636
(2) 経常費用			0
事業費	9,957,993	0	9,957,993
市営住宅他樹木管理事業	486,556	0	486,556
賃金	324,000	0	324,000
法定福利費	52,635	0	52,635
消耗品費	49,586	0	49,586
燃料費	11,494	0	11,494
公課費	48,841	0	48,841
城北大橋緑地等管理事業	175,668	0	175,668
職員手当	30,745	0	30,745
賃金	72,000	0	72,000
法定福利費	17,469	0	17,469
消耗品費	15,171	0	15,171
燃料費	17,768	0	17,768

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
修繕料	5,008	0	5,008
公課費	17,507	0	17,507
平川、腰巻川及び加藤川維持管理事業	1,625,663	0	1,625,663
職員手当	336,973	0	336,973
賃金	374,126	0	374,126
法定福利費	8,076	0	8,076
消耗品費	31,820	0	31,820
燃料費	124,970	0	124,970
手数料	628,440	0	628,440
消耗什器備品	63,000	0	63,000
公課費	58,258	0	58,258
弘前城植物園販売事業	705,408	0	705,408
賃金	26,300	0	26,300
法定福利費	80	0	80
手数料	52,710	0	52,710
消耗什器備品	39,900	0	39,900
公課費	7,228	0	7,228
仕入原価費	579,190	0	579,190
弘前城販売事業	5,576,268	0	5,576,268
賃金	1,248,508	0	1,248,508
法定福利費	119,708	0	119,708
消耗品費	130,126	0	130,126
燃料費	78,068	0	78,068
光熱水費	97,258	0	97,258
手数料	61,530	0	61,530
使用料及び賃借料	27,000	0	27,000
消耗什器備品費	180,700	0	180,700
負担金	14,200	0	14,200
公課費	183,640	0	183,640
仕入原価費	3,435,530	0	3,435,530
藤田記念庭園販売事業	262,687	0	262,687
消耗品費	4,952	0	4,952
光熱水費	40,960	0	40,960
使用料及び賃借料	60,399	0	60,399
消耗什器備品費	79,800	0	79,800
公課費	6,828	0	6,828

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
仕入原価費	69,748	0	69,748
弥生いこいの広場販売事業	1,125,743	0	1,125,743
消耗品費	70,828	0	70,828
手数料	315	0	315
消耗什器備品費	79,800	0	79,800
公課費	74,299	0	74,299
仕入原価費	900,501	0	900,501
経 常 費 用 計	9,957,993	0	9,957,993
当期経常増減額	6,198,643	0	6,198,643
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	6,198,643	0	
法人税等	1,759,700	0	
当期一般正味財産増減額	4,438,943	0	4,438,943
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	4,438,943	0	4,438,943
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	4,438,943	0	4,438,943

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(3) 消費税の会計処理について

消費税及び地方消費税の処理は、税込み方式によっている。

2 会計方針の変更

該当ありません。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立預金	5,000,000	10,000,000	0	15,000,000
小 計	5,000,000	10,000,000	0	15,000,000
特定資産				
事業基金積立資産	10,531,811	38,829	10,000,000	570,640
小 計	10,531,811	38,829	10,000,000	570,640
合 計	15,531,811	10,038,829	10,000,000	15,570,640

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する 額)
基本財産				
基本財産積立預金	15,000,000	5,000,000	10,000,000	0
小 計	15,000,000	5,000,000	10,000,000	0
特定資産				
事業基金積立資産	570,640	0	570,640	0
小 計	570,640	0	570,640	0
合 計	15,570,640	5,000,000	10,570,640	0

財 産 目 録
平成22年3月31日現在
(平成21年度)

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金 青森銀行	13,440,258		
未収金 労働保険料精算ほか	4,627,012		
仮払金 弘前城他つり銭	280,000		
流 動 資 産 合 計		18,347,270	
2 固定資産			
基本財産			
基本財産積立預金	15,000,000		
定期預金 東奥信用金庫			
基 本 財 産 合 計	15,000,000		
特定資産			
事業基金積立資産	570,640		
定期預金 青森銀行			
特 定 資 産 合 計	570,640		
固 定 資 産 合 計		15,570,640	
資 産 合 計			33,917,910
負債の部			
1 流動負債			
未払金 消費税及び地方消費税(確定申告)ほか	17,203,271		
預り金			
所得税	75,100		
県市民税	204,600		
雇用保険料	595,983		
流 動 負 債 合 計		18,078,954	
負 債 合 計			18,078,954
正 味 財 産			15,838,956

財 産 目 録
 平成22年3月31日現在
 (平成21年度)

特別会計

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金	みちのく銀行	6,208,528	
未収金	労働保険料精算ほか	115,143	
棚卸資産	商品(絵葉書)ほか	284,711	
仮払金	弘前城他つり銭	120,000	
流 動 資 産 合 計			6,728,382
資 産 合 計			6,728,382
負債の部			
1 流動負債			
未払金	消費税及び地方消費税(確定申告)ほか	525,555	
未払法人税等		1,759,700	
預り金			
雇用保険料		4,184	
流 動 負 債 合 計			2,289,439
負 債 合 計			2,289,439
正 味 財 産			4,438,943